

資料編

1. 高浜市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、高齢者や障害者をはじめとしたすべての市民が長年住み慣れた地域で人間らしい生活を送れるための仕組みづくりとしての計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、高浜市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、地域福祉計画の策定に関し必要な調査検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市民（次号から第4号までに掲げる者を除く。）

(2) 学識経験者

(3) 社会福祉施設関係者

(4) 社会福祉に関する活動を行う者

3 市長は、前項第1号の委員を委嘱するに当たっては、できる限り市民各層の幅広い意見が反映されるよう公募その他の適切な方法によって委嘱するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、地域福祉計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会においては、委員長が議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部地域福祉グループにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年9月28日から施行する。

2. 名 簿

① 地域福祉計画策定委員会

氏 名	所属組織等
◎平野 隆之	日本福祉大学教授
原田 正樹	日本福祉大学准教授
吉村 輝彦	日本福祉大学准教授
○榊原 和恵	高浜市社会福祉協議会理事
深谷 幸男	高浜市民生・児童委員協議会会長
角谷 式男	市民公募
山本 美代子	市民公募
神谷 静江	テーマ別意見交換会代表者（高浜市手をつなぐ育成会）
佐久間 啓子	テーマ別意見交換会代表者（ボランティアひろばセンター）
古橋 知美	テーマ別意見交換会代表者（ボランティアひろばセンター）
木村 紀幸	テーマ別意見交換会代表者（老人保健施設 こもれびの里・高浜 介護支援専門員）
成瀬 正孝	テーマ別意見交換会代表者（授産所高浜安立 施設長）
松井 美千子	テーマ別意見交換会代表者（南部保育園 園長）
神谷 義国	テーマ別意見交換会代表者（高浜南部まちづくり協議会）
廣田 貴峰	テーマ別意見交換会代表者（翼まちづくり協議会）

◎委員長、○副委員長

② テーマ別意見交換会

テーマ：多様な主体による福祉活動の促進と協働による課題解決の仕組みづくりについて

氏名	所属組織等
高橋 昌子	高浜市民生・児童委員協議会
杉浦 和美	健康づくり推進委員
幸森 奈保美	高浜市シルバー人材センター
大須賀 友彰	高浜市商工会
亀蔦 太佳揮	高浜市青年会議所
古橋 知美	ボランティアひろばセンター
佐久間 啓子	ボランティアひろばセンター
石川 満清	いきいきクラブ
原田 功	高浜市身体障害者福祉協会
神谷 静江	高浜市手をつなぐ育成会
神谷 ことゑ	碧南・高浜地域精神障害者家族会「あおみ会」
日下 和雄	ひろば委員会OB
小島 伸	ひろば委員会OB
内藤 修平	高浜市福祉部介護保険グループ（地域包括支援センター）
角谷 幸子	高浜安立荘（地域包括支援センター）
弓削 健二	高浜市社会福祉協議会
高木 良彦	高浜市社会福祉協議会
原田 正樹	日本福祉大学准教授
朴 兪美	日本福祉大学
長谷川 宜史	高浜市福祉部保健福祉グループ
大岡 英城	高浜市こども未来部こども育成グループ
山本 明彦	高浜市福祉部地域福祉グループ

テーマ：地域福祉推進のための福祉専門機関の役割（基盤強化）について

氏名	所属組織等
濱田 光男	高浜安立荘
成瀬 正孝	授産所高浜安立
近藤 敏美	高浜市社会福祉協議会
松井 美千子	高浜市社会福祉協議会
都築 正樹	チャレンジサポートたかはま
磯部 茂久	よしいけ保育園
星野 百代	アサヒサンクリーン 高浜ケアハウス
木村 紀幸	老人保健施設 こもれびの里・高浜
都築 公人	高浜市立港小学校
神谷 千尋	愛知県立高浜高等学校 福祉科
河合 啓太	ひろば委員会OB
鈴木 寛美	ひろば委員会OB
鈴木 直美	高浜市福祉部地域福祉グループ
榊原 八重子	高浜市福祉部介護保険グループ
鈴木 美奈子	高浜市福祉部保健福祉グループ
見澤 勝弘	高浜市社会福祉協議会
山本 恒慈	高浜市社会福祉協議会
平野 隆之	日本福祉大学
佐藤 真澄	日本福祉大学
澤田 和子	日本福祉大学
篠田 彰	高浜市福祉部介護保険グループ
加藤 一志	高浜市こども未来部子育て施設グループ
神谷 勇二	高浜市教育委員会
竹内 正夫	高浜市福祉部地域福祉グループ

テーマ：要援護者の声かけ・見守り活動等について

氏名	所属組織等
神谷 義国	高浜南部まちづくり協議会
阿知波 勝義	高浜南部まちづくり協議会
石橋 勝治	吉浜まちづくり協議会
川澄 鈔夫	吉浜まちづくり協議会
廣田 貴峰	翼まちづくり協議会
大野 岩男	翼まちづくり協議会
杉浦 邦彦	高取まちづくり協議会
平山 誠輝	高取まちづくり協議会
神谷 利信	高浜まちづくり協議会設立準備委員会
鈴木 清文	高浜まちづくり協議会設立準備委員会
神谷 稔	高浜市民生・児童委員協議会
田村 千代枝	高浜市民生・児童委員協議会
角谷 式男	高浜市シルバー人材センター
見澤 正弘	高浜市シルバー人材センター
山本 鍾児	ひろば委員会OB
東 智美	高浜市福祉部介護保険グループ
福井 大地	高浜市福祉部保健福祉グループ
杉浦 崇臣	高浜市社会福祉協議会
山崎 美香	高浜市社会福祉協議会
吉村 輝彦	日本福祉大学
澤田 和子	日本福祉大学
森野 隆	高浜市福祉部地域福祉グループ
尾崎 常次郎	高浜市地域協働部生活安全グループ
神谷 美百合	高浜市地域協働部地域政策グループ
藤 克幸	高浜市福祉部地域福祉グループ
岩崎 和也	高浜市福祉部地域福祉グループ
中野 静江	高浜市福祉部介護保険グループ
稲垣 翔太	高浜市福祉部介護保険グループ

③ 庁内横断的検討委員会

氏名	所属組織等
(いきいき広場地域福祉計画プロジェクト)	
新美 龍二	福祉部長
森野 隆	福祉部地域福祉グループ (事務局)
竹内 正夫	福祉部地域福祉グループ (事務局)
寺床 慎也	福祉部地域福祉グループ (事務局)
岩崎 和也	福祉部地域福祉グループ
久保田 千恵	福祉部地域福祉グループ (事務局)
篠田 彰	福祉部介護保険グループ
弓削 健二	福祉部介護保険グループ
中野 静江	福祉部介護保険グループ
稲垣 翔太	福祉部介護保険グループ
長谷川 宜史	福祉部保健福祉グループ
杉浦 崇臣	高浜市社会福祉協議会 (事務局)
見澤 勝弘	高浜市社会福祉協議会 (事務局)
高木 良彦	高浜市社会福祉協議会 (事務局)
(本庁グループ)	
尾崎 常次郎	地域協働部生活安全グループ
神谷 美百合	地域協働部地域政策グループ
加藤 一志	こども未来部子育て施設グループ
大岡 英城	こども未来部こども育成グループ
神谷 勇二	高浜市教育委員会

3. 地域福祉推進のためのテーマ別意見交換会報告書

テーマ①：多様な主体による福祉活動の促進と協働による課題解決の仕組みづくりについて

【全 体】

本交換会においては、既存の福祉活動の活性化に向けて、平成20年8月の交換会立ち上げ以降、共通する課題の整理を行い、平成21年1月からは、「人材」、「交流」、「情報」という切り口から、各グループに分け、課題解決のために何が必要となっているのか、そのための仕組みづくりをどう進めればよいのかを議論しました。

(メンバー)

氏 名	所属組織等	所属グループ		
		人材	情報	交流
民生・児童委員協議会等				
高橋 昌子	民生・児童委員協議会	○		
杉浦 和美	健康づくり推進委員		○	
企業関係者等				
幸森 奈保美	シルバー人材センター		○	
大須賀 友彰	高浜市商工会			○
亀鷲 太佳揮	高浜市青年会議所	○		
ボランティアひろばセンター				
古橋 知美	ボランティアひろばセンター			○
佐久間 啓子	ボランティアひろばセンター		○	
当事者団体				
石川 満清	いきいきクラブ	○		
原田 功	高浜市身体障害者福祉協会			○
神谷 静江	高浜市手をつなぐ育成会	○		
神谷 ことゑ	碧南・高浜地域精神障害者家族会「あおみ会」			○
ひろば委員				
日下 和雄	ひろば委員会OB		○	
小島 伸	ひろば委員会OB			○
地域包括支援センター				
内藤 修平	高浜市福祉部介護保険グループ		○	
角谷 幸子	(福)昭徳会 高浜安立荘		○	
社会福祉協議会				
弓削 健二	高浜市社会福祉協議会			○
高木 良彦	高浜市社会福祉協議会	○		
学識経験者				
原田 正樹	日本福祉大学	—	—	—
サポーター				
朴 愈美	日本福祉大学	適宜参加	適宜参加	適宜参加
高浜市				
長谷川 宜史	高浜市福祉部保健福祉グループ		○	
大岡 英城	高浜市子ども未来部子ども育成グループ	○		

(活動状況)

日にち	内 容
20.8.3	立ち上げ式 自己紹介
20.9.25	第2回意見交換会 自己紹介カードを使ってもっとお互いをしりましょう ワークショップ① 協働を考えていく上で何をこの部会で話し合うと良いか

- 仕掛け屋については、既存の組織ではないので、NPOのようなものを作り上げる必要がある。

現状、社協は中間支援組織を担える状況ではないことから、別に中間支援組織が担えるような体系作りをした上で、社協とその組織と市民の3者で協働していくのもよい。もちろん社協や行政も今後ともフォローは必要。

- そこで集まった人たちが、「何か目的を持ったグループ」になったり、「仕掛け屋」に参加したり、「主役」に戻ったりする。(今、地域で活動しているグループも大切な人材なので、この中からも「仕掛け屋」への参画をしてもらうこともある。)
- この「何か目的を持ったグループ」が「主役」の人たちに、ボランティアだと少々重くなるので、“ちょっと手伝ってくれないか”と声をかけていく。
- この全体のサイクルによって、ちょっとした助け合いを行っていくことができるのではないか。このサイクルと「仕掛け屋」の存在が大きい。

② 交流グループ

- まずは最初の絵(菜の花電車の絵、“幸せ”行きの列車の先頭車両に、人材・情報・交流が、2両目にボランティア、いきいきクラブ、まち協などが乗車している。3両目に行政と社会福祉協議会が乗車しているもの。別紙参照)に集約されている。各グループが“幸せ”に向かって走っているのだが、1車両の中に、ボランティアやいきいきクラブやまち協などいろいろなグループや団体が乗っていて、皆で一体となって“幸せ”に向かっていき、人材、情報、交流のグループが引っ張っていく。一番後ろで市や社協がバックアップして押し上げている。

- 「人材や情報」と「交流」がどう関わるかについて整理。

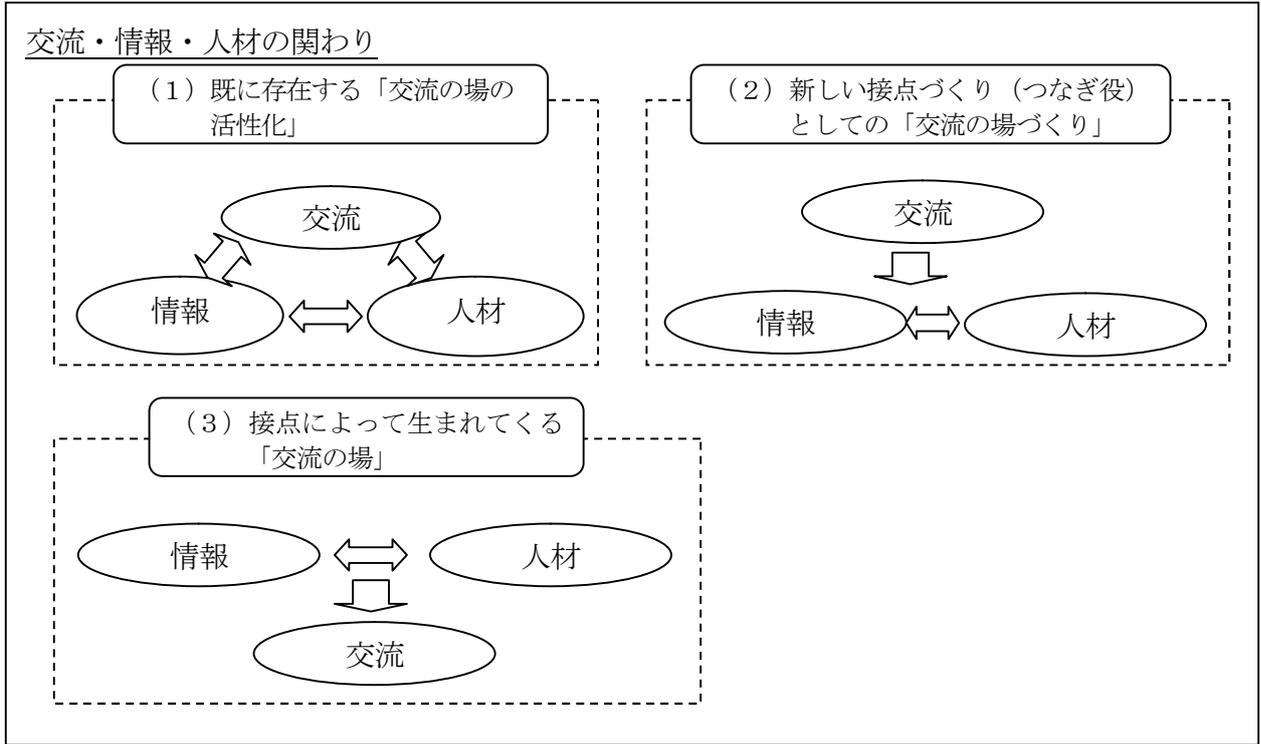
① 「既に存在する交流の場の活性化」ということで人材があり、そこから情報が生まれ、そこから交流が生まれるという、それぞれが相互に関係しあう流れ。

② 「新しい接点、つなぎ役としての交流の場作り」として、交流の場があって、そこに人材や情報が生まれる。

③ 情報と人材が接点を作ることによって、そこから交流が生まれる。

→ 交流グループでは①と②を発掘。

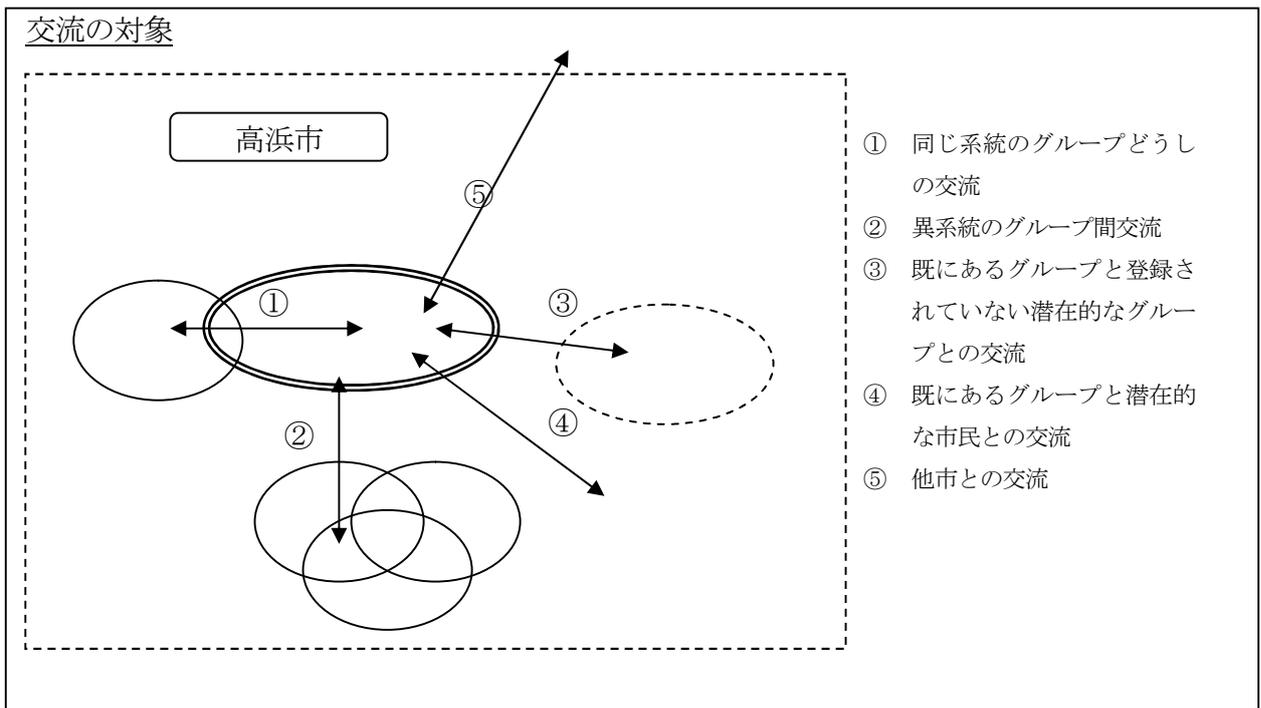
交流・情報・人材の関わり



○ 交流の対象の整理

- ① 同じ系統グループ（高齢者関係、障害者関係、子供関係等）同士の交流
- ② 系統としては違うが、同じボランティアグループの交流
- ③ 既に登録されているグループ（ボランティアひろばセンター登録グループ、まちづくり協議会等）と登録されていない潜在的なグループとの交流
- ④ 既にあるグループと潜在的な市民の人との交流
- ⑤ 他市との交流

交流の対象



○ 今後の活動

(1) インフラの活用

老人憩いの家、宅老所、公民館などの色々なハードをいかに活用していくか。

【具体例】

老人憩いの家における、高齢者と子どもたちの交流といった年齢を超えた地域の人たちが集まれるプログラムを企画できないか。

(2) 仕組みの活用

まちづくり協議会、いちごプラザ、ボランティアひろばセンターなどの既にある仕組みをいかに活用していくか。

【具体例】

いちごプラザにおける「パパと遊ぼう」のように、若いお父さんが子どもを通じて集まれるプログラム等の開発・普及

(3) センター機能の発揮

今の高浜市には既存のグループがたくさんあって、それが繋がっていないが故に、上手く力が発揮できていない面があることから、各グループ（潜在的なグループを含む）の交流の場づくりを仕掛けるセンター機能を持つ組織の設置が必要なのではないか。

(4) 発表の場

各グループの活動の成果を発表する場が必要なのではないか。

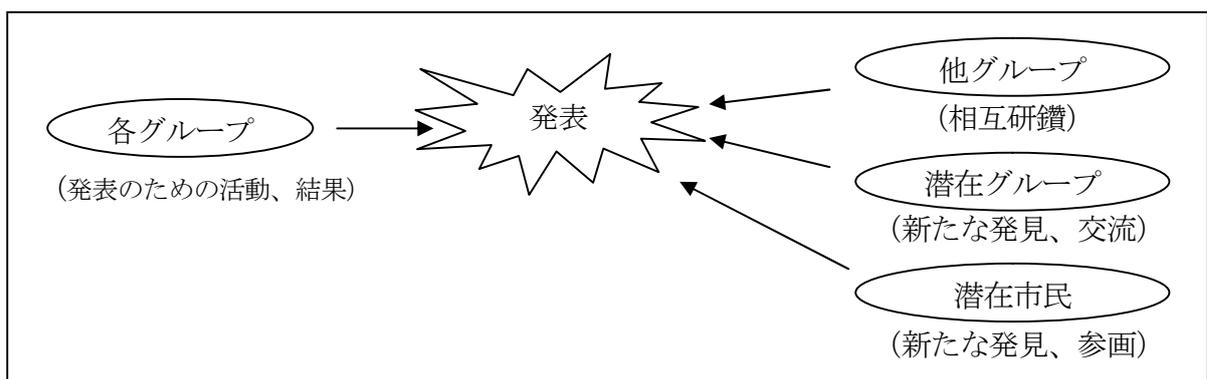
各グループ・・・「発表の場」のために活動→結束→グループ内での交流促進

他グループ・・・発表を見ることにより「何か自分たちの活動に取り入れられることがあるのでは」といった相互研鑽

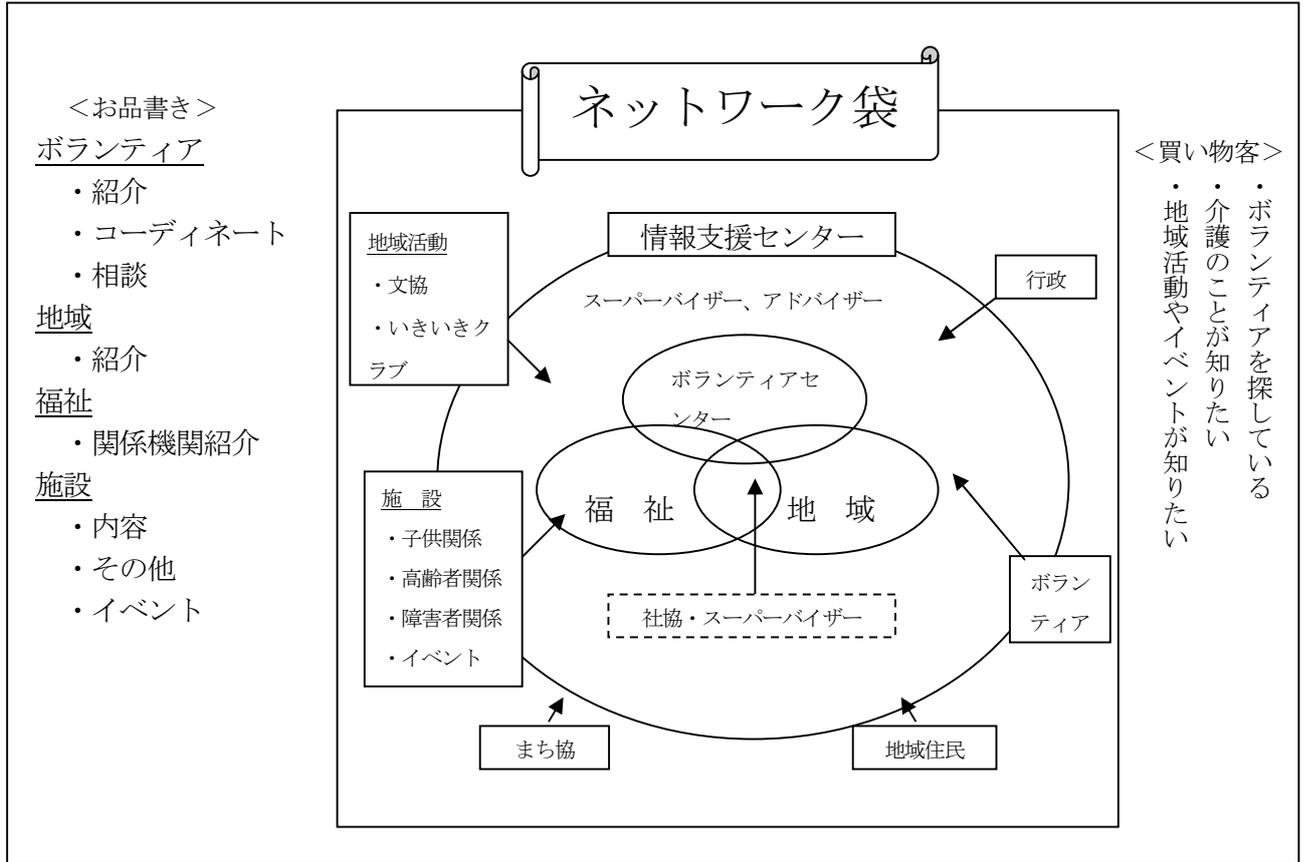
潜在グループ（市民）・・・他のグループや活動の存在などの新たな発見

※. 具体的には高浜版ボランティアフェスティバルのようなプログラムの開発

他の市町で実施している「発表の場」は一方通行の発表みたいなどころがあるため、高浜市では何かクロスオーバーできるような、仕掛けを上手く作りながら、いろいろな出会いを作っていくという、今までにないようなものができると思う。



③ 情報グループ



- ボランティアだけではなくて、地域活動の紹介や福祉関係の機関の紹介や施設のイベントなど、いろいろな情報を取り扱う情報支援センターが必要。

現状として、ボランティアセンターには情報がなかなか集まらず、コーディネートも上手くいっていない。

ボランティアセンターが今は離れ小島になっているが、他の機関（行政や社協など）と一緒にいるのであれば、情報の流通も道案内も上手くいくのではないかな。

人材や交流の情報もこのセンターで発信できるとよい。

- 商品（情報）なので、常に新しくしていく必要があることから、まちづくり協議会やボランティアや行政から搬入されなければならない。こうした商品（情報）がワンストップサービス、ツーストップサービス（詳しいことは次の専門機関へ繋ぐ）のために1箇所に集まる仕組みとなる。
- 継続的に行っていくためには、核となる人（スーパーバイザー）を配置し、良い方向に向かうように常に指導、相談を行う存在として社会福祉協議会が支援を行う。

テーマ②：地域福祉推進のための福祉専門機関の役割（基盤強化）について

1. 目的・ねらい

<ul style="list-style-type: none"> ・「専門職と行政」「専門職と住民」といった新たな協働の実験 ・専門職の「福祉でまちづくり」や「地域福祉」の理解 ・福祉施設や学校の地域での新たな展開 ・専門職の分野を超えたネットワークの構築
--

2. メンバー

分野	役割	氏名	所属
	部会長	平野 隆之	日本福祉大学 教授
	サポーター	佐藤 真澄	日本福祉大学
高齢分野	リーダー	濱田 光男	(福) 昭徳会 高浜安立荘 指導員
		近藤 敏美	(福) 高浜市社会福祉協議会 主任ヘルパー
		星野 百代	(株) アサヒサンククリーン 高浜ケアハウス 施設長
		木村 紀幸	(医) 碧会 老人保健施設 こもればの里・高浜介護支援専門員
		榊原 八重子	高浜市福祉部介護保険グループ ケアマネージャー
		篠田 彰	高浜市福祉部介護保険グループ リーダー
若年(子ども)分野	リーダー	磯部 茂久	(福) 知多学園 よしいけ保育園 園長
		松井 美千子	(福) 高浜市社会福祉協議会 南部保育園 園長
		都築 公人	市立港小学校長
		神谷 千尋	県立高浜高等学校 福祉科
		加藤 一志	高浜市こども未来部子育て施設グループ リーダー
		神谷 勇二	高浜市教育委員会学校経営グループ 主幹
		鈴木 美奈子	高浜市福祉部保健福祉グループ 保健師
		見澤 勝弘	高浜市社会福祉協議会
障がい分野	リーダー	成瀬 正孝	(福) 昭徳会 授産所高浜安立 施設長
		都築 正樹	(福) 同善福祉会 チャレンジサポートたかはま 生活支援員
		鈴木 直美	高浜市福祉部地域福祉グループ 障害者相談支援専門員
		河合 啓太	ひろば委員会OB
		鈴木 寛美	ひろば委員会OB
		山本 恒慈 (鈴木 美奈子)	高浜市社会福祉協議会 (高浜市福祉部保健福祉グループ 保健師)
事務局		竹内 正夫	高浜市福祉部地域福祉グループ

3. 活動状況

日にち	高齢分野	若年(子ども)分野	障がい分野
20.8.3	合同立ち上げ式&意見交換会【全体会①】		
20.9.18	意見交換会【全体会②】		
20.10.16	①分野別会議		①分野別会議
20.10.24		①分野別会議	
20.11.18		②分野別会議	②分野別会議
20.11.27	意見交換会【全体会③】		
20.12.10			③分野別会議
21.1.15		③分野別会議	
21.1.16	②分野別会議		
21.1.27			④分野別会議
21.2.4		④分野別会議	
21.3.12	意見交換会【全体会④】		

4. 全体会の概要

主な内容							
全体会 ①	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介（現在の地域との関わりの状況を踏まえて） 次回レポート「専門職と地域との関わりについて（現在・過去・未来）」の提出 						
全体会 ②	<ul style="list-style-type: none"> レポートの発表、議論 3つのポイント—①「実のあるネットワーク」の形成 <ul style="list-style-type: none"> ②社協の「福祉実践教室」との関係 ③業務外での地域福祉活動への取組み 分野別部会の設置—高齢、若年（子ども）、障がい 次回までに「地域福祉計画に盛り込みたいこと」を分野別に提出 						
全体会 ③	<table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢分野</th> <th>若年（子ども）分野</th> <th>障がい分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>キーワード「認知症」</p> <p>○こんなことが盛り込めたらいいよね</p> <ol style="list-style-type: none"> 希望する地域で最期まで生活できる仕組み 障がいの生活面での自立を目指した宿泊訓練の場 集いの場「たまり場」の創出 認知症サポーターの育成 認知症高齢者への対策 「ちょっとした気配り」ができる地域づくり 「孤立死翌日発見ネットワーク」の構築 <p>など</p> <p>○こんなことができる</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設開放 地域相談所の開設 「回想法」を活用した地域への事業展開 専門職によるミニ講座や教室の開講 施設の公用車の貸し出し事業 <p>など</p> </td> <td> <p>○4つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい 福祉教育の推進 子育て支援の推進 外国籍の親子支援 <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい <ul style="list-style-type: none"> 施設開放 保護者や地域の方への講座 福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学校内での交流事業 福祉実践教室の共同開催 高浜高校福祉科生徒による福祉で前講座 施設の「お仕事体験」プログラム 子育て支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域にちょっとした相談や情報交換の場 ふらっと立ち寄れる場 地域の先輩お母さんやおばあちゃん、子ども好きな人の発掘 ママ友づくり 外国籍の親子支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人親子との交流 子育て支援センターの活用 </td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 福祉事業所と地域との関わり 福祉教育との関わり ネットワークの構築 新しいサービスの創造 <p>○提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所が力を合わせて、障がい児（者）についてより多くの方に理解していただくために、イベント、ボランティア講座、福祉実践教室など、さまざまな機会を通して、障がい及び障がい者についての情報発信をするとともに、市民からの気楽なまちの相談窓口としての役割を果たします。 各事業所が市民の目線で身近な地域の問題やニーズを広く収集し、互いが情報交換をする中でより密接なネットワークを構築し、地域がより幸せになるよう、まちづくり協議会・当事者団体とも協力のうえ解決策や新たなサービスを創り出していきます。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>・もうワンランクステップアップすることを盛り込んだ具体的な内容へ—重点課題の決定（各分野5つ程度）</p> <p>・アイデア集の作成に向けた準備→ハンドブック化</p>	高齢分野	若年（子ども）分野	障がい分野	<p>キーワード「認知症」</p> <p>○こんなことが盛り込めたらいいよね</p> <ol style="list-style-type: none"> 希望する地域で最期まで生活できる仕組み 障がいの生活面での自立を目指した宿泊訓練の場 集いの場「たまり場」の創出 認知症サポーターの育成 認知症高齢者への対策 「ちょっとした気配り」ができる地域づくり 「孤立死翌日発見ネットワーク」の構築 <p>など</p> <p>○こんなことができる</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設開放 地域相談所の開設 「回想法」を活用した地域への事業展開 専門職によるミニ講座や教室の開講 施設の公用車の貸し出し事業 <p>など</p>	<p>○4つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい 福祉教育の推進 子育て支援の推進 外国籍の親子支援 <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい <ul style="list-style-type: none"> 施設開放 保護者や地域の方への講座 福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学校内での交流事業 福祉実践教室の共同開催 高浜高校福祉科生徒による福祉で前講座 施設の「お仕事体験」プログラム 子育て支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域にちょっとした相談や情報交換の場 ふらっと立ち寄れる場 地域の先輩お母さんやおばあちゃん、子ども好きな人の発掘 ママ友づくり 外国籍の親子支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人親子との交流 子育て支援センターの活用 	<ol style="list-style-type: none"> 福祉事業所と地域との関わり 福祉教育との関わり ネットワークの構築 新しいサービスの創造 <p>○提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所が力を合わせて、障がい児（者）についてより多くの方に理解していただくために、イベント、ボランティア講座、福祉実践教室など、さまざまな機会を通して、障がい及び障がい者についての情報発信をするとともに、市民からの気楽なまちの相談窓口としての役割を果たします。 各事業所が市民の目線で身近な地域の問題やニーズを広く収集し、互いが情報交換をする中でより密接なネットワークを構築し、地域がより幸せになるよう、まちづくり協議会・当事者団体とも協力のうえ解決策や新たなサービスを創り出していきます。
高齢分野	若年（子ども）分野	障がい分野					
<p>キーワード「認知症」</p> <p>○こんなことが盛り込めたらいいよね</p> <ol style="list-style-type: none"> 希望する地域で最期まで生活できる仕組み 障がいの生活面での自立を目指した宿泊訓練の場 集いの場「たまり場」の創出 認知症サポーターの育成 認知症高齢者への対策 「ちょっとした気配り」ができる地域づくり 「孤立死翌日発見ネットワーク」の構築 <p>など</p> <p>○こんなことができる</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設開放 地域相談所の開設 「回想法」を活用した地域への事業展開 専門職によるミニ講座や教室の開講 施設の公用車の貸し出し事業 <p>など</p>	<p>○4つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい 福祉教育の推進 子育て支援の推進 外国籍の親子支援 <ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉への理解を深めたい <ul style="list-style-type: none"> 施設開放 保護者や地域の方への講座 福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学校内での交流事業 福祉実践教室の共同開催 高浜高校福祉科生徒による福祉で前講座 施設の「お仕事体験」プログラム 子育て支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域にちょっとした相談や情報交換の場 ふらっと立ち寄れる場 地域の先輩お母さんやおばあちゃん、子ども好きな人の発掘 ママ友づくり 外国籍の親子支援 <ul style="list-style-type: none"> 外国人親子との交流 子育て支援センターの活用 	<ol style="list-style-type: none"> 福祉事業所と地域との関わり 福祉教育との関わり ネットワークの構築 新しいサービスの創造 <p>○提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所が力を合わせて、障がい児（者）についてより多くの方に理解していただくために、イベント、ボランティア講座、福祉実践教室など、さまざまな機会を通して、障がい及び障がい者についての情報発信をするとともに、市民からの気楽なまちの相談窓口としての役割を果たします。 各事業所が市民の目線で身近な地域の問題やニーズを広く収集し、互いが情報交換をする中でより密接なネットワークを構築し、地域がより幸せになるよう、まちづくり協議会・当事者団体とも協力のうえ解決策や新たなサービスを創り出していきます。 					
全体会 ④	<p>重点課題【分野別】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢分野</th> <th>若年（子ども）分野</th> <th>障がい分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 認知症を支えるネットワーク 気軽に使える施設づくり ボランティア活動の充実 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターと保健センターの合同会議 保護者や地域の方への講座の開催 福祉教育の充実 子育て支援センター利用者OBでつくる「おやつ会」 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 福祉実践教室 障がい者施設での福祉体験 施設の中に作る「市民ふれあいの場」 障がい者と小中学生で「わいわいフリーマーケット」 障がい者分野連絡協議会 </td> </tr> </tbody> </table> <p>・重要課題をグルーピング</p> <ol style="list-style-type: none"> ①専門職と住民との新たなネットワークの構築 ②施設の地域デビュー ③ライフステージに応じた福祉の学び ④住民の自主グループ育て <p>・策定委員の選出（各分野別から）</p>	高齢分野	若年（子ども）分野	障がい分野	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を支えるネットワーク 気軽に使える施設づくり ボランティア活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターと保健センターの合同会議 保護者や地域の方への講座の開催 福祉教育の充実 子育て支援センター利用者OBでつくる「おやつ会」 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉実践教室 障がい者施設での福祉体験 施設の中に作る「市民ふれあいの場」 障がい者と小中学生で「わいわいフリーマーケット」 障がい者分野連絡協議会
高齢分野	若年（子ども）分野	障がい分野					
<ul style="list-style-type: none"> 認知症を支えるネットワーク 気軽に使える施設づくり ボランティア活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターと保健センターの合同会議 保護者や地域の方への講座の開催 福祉教育の充実 子育て支援センター利用者OBでつくる「おやつ会」 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉実践教室 障がい者施設での福祉体験 施設の中に作る「市民ふれあいの場」 障がい者と小中学生で「わいわいフリーマーケット」 障がい者分野連絡協議会 					

5. 計画書に盛り込む内容について

項目 1	内容	項目 2	概要
専門職と住民との新たなネットワークの構築	住民（認知症サポーター、キャラバンメイトなど肩書きのある地域住民）が専門職と同じステージに立ち新しいネットワークを構築する。	認知症を支えるネットワーク	認知症サポーター、キャラバンメイト、警察、公共機関、民間事業者などの機関と新しいネットワークを構築し、相談、サービス調整、徘徊時の探索などを行う。
		子育て支援センターと保健センターの合同会議	子育て支援センター、いちごプラザ、保健センターの合同会議を定期的で開催し、情報交換を図る。
専門職の新たなネットワークの構築	制度上の多様な会議だけでなく、スタッフ同士が出会い、フランクに話し合える場を構築する。	障がい者分野連絡協議会	スタッフ同士が本音で語り合えるような肩の凝らない話し合いの場をもつことにより、事業所の課題、スタッフ同士の交流を深めるとともに、スキルアップを図る。
施設の地域デビュー	高齢・障がいの施設を地域にある施設として住民に提供する。	気軽に使える施設づくり	施設開放の拡充を図り、施設と住民との交流のスペース、機会を創出し、新たな福祉人材の創出や緊急時への対応などを強化する。
		施設の中に作る「市民ふれあいの場」	施設内に交流の場を創出し、障がい者がいきいきと働く姿を見学してもらうとともに、障がいに対する理解を図る。
ライフステージに応じた福祉の学び	ライフステージ別（4つ程度）に福祉を学ぶ機会を設ける。他分野の専門職が従来の専門職の枠を超えて参加し、専門職としてのスキルアップを図る。	福祉教育の充実	「福祉実践教室」の対象及び内容の拡充を図る。 （身体だけでなく、知的、精神分野も視野に入れる。）
		障がい者施設での福祉体験	学生の福祉体験を積極的に受け入れ、障がい者の理解を図る。
		保護者や地域の方への講座の開催	統合保育が進み、園児同士の理解は深まっているが、保護者の理解が進んでいない。幼児期からの保護者の理解を深めるため、講座やイベントなどを開催する。
		福祉実践教室	「福祉実践教室」の対象及び内容の拡充を図る。 （身体だけでなく、知的、精神分野も視野に入れる。） また、高浜高校福祉科の学生による地域への出前講座を実施し、地域住民の理解を図る。
住民の自主グループ育て	専門職が地域に出て、自主グループを育成する。また、その担い手となるボランティアを育成するとともに、継続的な活動ができる仕組みを作る。	ボランティア活動の充実	インフォーマルサービスの充実を図るため、専門職によりボランティアを育成する。また、継続的な活動ができる仕組みをつくる。
		子育て支援センター利用者OBでつくる「おやつ会」	子育て支援センター利用者OBにより月1回利用者におやつを作って提供。他分野の専門職が関わることで新たな展開を図るとともに、自主性を高める。
地域での新たな福祉イベントの創出	地域の若い世代の人を企画段階から巻き込み、「福祉でまちづくり」の根をつくる。	障がい者と小中学生などで「わいわいフリーマーケット」	障がい者・専門職が若い世代の地域住民と企画・運営し、高浜市の新たな名物となりうる福祉イベント「フリーマーケット」を毎年開催する。

テーマ③：要援護者の声かけ・見守り活動等について

現在各まちづくり協議会・各関係団体では、防災・防犯活動の一環として、あるいは住民どうしの結びつきを再構築するために、地域の声かけ・見守り活動を独自に行なっています。そこで、今どのような形で活動を行っているのか、あるいは行おうとしているのか、今後どのように進めていくべきか、行政や社会福祉協議会、福祉の専門職、民生委員さんと一緒になって考えていくための場として設けたのがこの意見交換会です。

今年の1月から3月まで5回の意見交換会を開催してきましたが、これからそれぞれの地域で実際に声かけ・見守り活動を実施していくことになるため、引き続き情報交換・情報共有の場として活動を継続していくことが決まっています。

5回の意見交換会の中で参加者の皆さんから出た意見について、活動の流れ順に以下の通り紹介させていただきます。

(メンバー)

氏名	所属組織等	備考
まちづくり協議会		
神谷 義国	高浜南部まちづくり協議会	防災・防犯グループリーダー
阿知波 勝義	高浜南部まちづくり協議会	防災・防犯グループ
石橋 勝治	吉浜まちづくり協議会	防災グループリーダー
川澄 鈔夫	吉浜まちづくり協議会	高齢者生きがいグループリーダー
廣田 貴峰	翼まちづくり協議会	防犯部会
大野 岩男	翼まちづくり協議会	防災部会
杉浦 邦彦	高取まちづくり協議会	防犯・防災グループ サブリーダー 防災担当
平山 誠輝	高取まちづくり協議会	防犯・防災グループ 防犯担当
神谷 利信	高浜まちづくり協議会設立準備委員会	会長
鈴木 清文	高浜まちづくり協議会設立準備委員会	事務局長
民生・児童委員協議会		
神谷 稔	民生・児童委員協議会	副会長
田村 千代枝	民生・児童委員協議会	副会長
シルバー人材センター		
角谷 式男	(社) 高浜市シルバー人材センター	理事
見澤 正弘	(社) 高浜市シルバー人材センター	事務局長
ひろば委員		
山本 鍾児	ひろば委員会OB	
地域包括支援センター		
東 智美	高浜市福祉部介護保険グループ	保健師
福井 大地	高浜市福祉部保健福祉グループ	保健師
社会福祉協議会		
杉浦 崇臣	高浜市社会福祉協議会	事務局長
山崎 美香	高浜市社会福祉協議会	
学識経験者		
吉村 輝彦	日本福祉大学	准教授
サポーター		
澤田 和子	日本福祉大学	
高浜市		
森野 隆	高浜市福祉部地域福祉グループ	リーダー
尾崎 常次郎	高浜市地域協働部生活安全グループ	リーダー
神谷 美百合	高浜市地域協働部地域政策グループ	リーダー
藤 克幸	高浜市福祉部地域福祉グループ	主事
岩崎 和也	高浜市福祉部地域福祉グループ	主事
中野 静江	高浜市福祉部介護保険グループ	主事
稲垣 翔太	高浜市福祉部介護保険グループ	主事

(活動状況)

日にち	内 容
20.12.9	全体会
21.1.27	全体会
21.2.17	グループ別討議① (テーマ自由、3グループにわかれてフリートーク)
21.3.9	グループ別討議② (災害時の対応について、3グループにわかれてフリートーク)
21.3.27	中間まとめ

①情報収集

要援護者の情報として、現在高浜市生活安全グループが作成している要援護者名簿があります。この名簿は手挙げ方式で作られており、65歳以上の方、障がい者の方について希望した方のみ要援護者として名簿に登載されています。また、現在シルバー人材センター、各まちづくり協議会・各町内会などにこの名簿が配布されていますが、この名簿は現状と合っていないというのが実情です。例えば、高齢でも元気な方が要援護者として登載されている、逆に声かけ・見守りが必要なのではないかとと思われる人が載っていないことが多くあります。

この名簿を活用するためには実態と合うように手直しが必要だという意見が多く出ています。例えば要援護者について、重要度別にランク分けする、その情報をマップに落とす、など手直ししてから実践的に活用する方法を考える必要があります。また、地域住民について一番情報を持っている民生委員からの情報、町内会、周辺住民、要援護者、親族、サービス事業所などからも情報を収集する必要があるのではないかと意見が出ています。

②情報共有

災害時には、家の場所、家族状況、生活状況など、要援護者についてより詳しい情報を皆で共有していなければ実際に動くことができません。そのためには、普段から対象者についてより詳しい情報を収集し共有しておく必要があります。しかし、個人情報の共有については、個人情報保護法や防犯上の問題、情報提供拒否の問題などがあり、なかなか進んでいないのが実態です。

個人情報保護法の問題については意見交換会の中でも様々な意見が出ています。個人情報を取り扱う量や使う場所の問題で、町内会レベルは個人情報に当たらないため、地域としては一歩踏み込んで積極的に活動していきたいという意見や、情報の共有範囲を限定する(民生委員、町内会班長までにとどめるなど)意見などです。また、個人情報についての勉強会を開催し、正確な情報をするのがいいのではないかと意見も出ました。

また、声かけ・見守り活動やマップの作成にあたって個人情報を収集することについて、や地域での理解活動が必要だという意見も出ています。必要なことなのだという事を地域の方に認識していただき、個人情報の提供に協力してもらうことが必要です。

③情報更新

要援護者の情報は日々変動するため、現状に合った声かけ・見守り活動をしていくことが必要です。現状では、高浜市が作成している要援護者情報は年に1度しか配布されず、変動情報に対応できていません。

この問題については、地域住民が持っているあらゆる情報（町内会、近所の住民など）が持っている情報を収集し、活用していくことが必要だという意見が出ています。

また、情報の更新については今すぐに整備することが難しいため、現在ある市の名簿をベースにして活動を開始し、必要な方については随時追加していけばよいのではないかという意見も出ています。

④日常的な見守りの方法について

声かけ・見守りの具体的な方法についてですが、地域の中では既に活動を開始している（あるいはこれから始める予定）団体があります。

一つ目が南部まちづくり協の取り組みです。平成21年度の事業として声かけ・見守り活動に取り組むということで、オリジナルの表による声かけ・見守り活動の現状の整理を始めています。また、高取まちづくり協議会では75歳以上の単身者を各町でピックアップし、防災訓練での救出活動のシミュレーションを予定しているとのことです。これらの活動については、今後部会の中で報告していただき、情報共有する機会を設けていく予定です。

具体的な声かけ・見守り活動の方法については、以下のような意見が出ています。

●名簿の活用

- ・対象者の絞込
- ・マップの作成（行政の名簿をもとにランク付けしてマップは落とす）
- ・各団体（町内会など）でのマップを作成・活用

●担当者について

- ・担当者も複数決めるしくみづくり（各団体と協力して幅広く決めるのがよい）
- ・2～3年任期の専任者（町内会班長は単年なので限界がある。声かけ・見守りに取り組む組織の立ち上げ）

●関係機関との連携

- ・関係機関の連携（まち協、町内会、民生委員、いきいきクラブ、婦人会など…）
- ・民生委員とシルバーの訪問場所はほぼ同じ（基本的に65歳以上の世帯）

⑤緊急時の対応について

緊急時にスムーズに要援護者を救出するためには、平常時の声かけ・見守り活動が不可欠だというのが共通の意見として出ています。災害時の救出体制については、現在のところ人員や設備の整っている町内会が主体となりますが、声かけ・見守り活動、緊急時の連絡体制などについて、関係団体が連携していくべきです。例えば、緊急時には町内会拠点へ町内会・まち協職員が集り、情報を一箇所に集め対策をたてることなどが挙げられます。

まとめ

実際の声かけ・見守り活動については、これから各地域の中で関係団体が中心となって検討を進めていくこととなります。具体的な活動のしくみについては、地域ごとに地域に適した内容を検討していくこととなりますが、今後も全体での意見交換会の場を設け、関係団体の情報交換・情報共有の場として活用していく考えです。また、地域の中で検討する場を作っていくにあたっては、各団体の自発的な活動を行政からも支援していくとともに、行政や社協が声かけ・見守り活動についてどのように役割分担していくか積極的に検討していきます。また、地域の中に声かけ・見守り活動を検討する場ができないときは、円滑に立ち上がるよう支援していきます。

4. 用語集

あ 行	
IT工房「クリック」	パソコンに興味のある高齢者等を対象に、個々のニーズや操作状況等に応じたアドバイスや指導、インターネットやメール、初心者でも気軽に参加できるカレンダーや年賀状づくりなどの企画を実施している施設のこと。施設の運営はパソコンの経験や興味のある高齢者等を中心としたボランティアが行っている。
安心生活応援プラン	誰もが地域で安心して暮らし続けられるような地域づくりを実現するため、援護を必要とする方々がもれなくカバーされる体制づくりや、家族のサポートが得られない一人暮らし高齢者などに対する新たな地域生活支援サービスの提供等を一体的に行う事業のこと。(平成21年度から開始)
いきいきクラブ	地域におけるおおむね60歳以上の方が知識と経験を活かし、生きがいと健康づくりのため、会員となって結成する自主的な組織のこと。一般的には、老人クラブと称されている。
いきいき広場	福祉のワンストップサービスを目指して、平成8年4月に本市に設置された。行政組織(地域福祉グループ、介護保険グループ、保健福祉グループ)をはじめ、地域包括支援センター(平成18年4月から)、社会福祉協議会等を同一フロアに開設し、障がい者相談支援に関しても、平成18年6月から、地域包括支援センター内に障がい者の相談支援担当職員を配置して対応を行なっている。
インフォーマルサービス	行政が直接・間接的に提供するサービスでは充足されない「隠れた」ニーズに対応するサービスのこと。具体的な例としては、近隣や地域社会、民間やボランティアなどの非公式な援助活動などが挙げられる。
NPO(特定非営利活動法人)	ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。
か 行	
介護保険制度	本格的な高齢社会を迎え、真に介護を必要とする人のために、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、社会全体で介護体制を支える仕組みとして、平成12年4月に創設された制度のこと。
カフェ&ベーカリーふるふる	障がい者の親の会(のりのりフットワークの会)が運営する喫茶・パン工房のこと。南部ふれあいプラザの1階で、南部まちづくり協議会の協力を得ながら経営を行っている。
共助	自らの力のみでは解決や対応を行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力すること。
協働	相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向けた協力関係のこと。
居住福祉のまちづくり条例	住み慣れたまち高浜で、いつまでも安全・安心・快適に住み続けられるよう、住宅やそれを取り巻く居住環境と地域コミュニティなど総合的なまちづくりを

	<p>進めるための施策を定めるものとして、平成15年9月に制定された条例のこと。</p> <p>本条例の特徴としては、「これまでの居住福祉に関する既存施策を整理し、横断的に体系化」、「地域福祉計画の推進について担保」などが挙げられる。</p>
ケアマネジャー (介護支援専門員)	<p>介護保険制度において、利用者本人の身体状況や環境、家族の希望などを把握して、どのような介護が必要かを判断し、利用者にあったケアプランの作成などを行う専門職のこと。</p>
健康たかはま21	<p>すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とした「健康たかはま」運動の推進を定めたもの。</p>
健康づくり推進員	<p>市の実施する保健事業や各種検診の啓発及び協力を行なうなど、健康づくりを推進する人のこと。</p>
公助	<p>個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことに対して、行政（公的機関）がサービス提供を行うこと。</p>
構造改革プロジェクトチーム	<p>市民が安らぎと豊かさを日々実感できる真に成熟した社会の実現に向けて、「多様な実施主体による公共サービスの提供体制の確立」を検討するため、本市職員により構成されたプロジェクトチームのこと。本プロジェクトチームにおいて、5つの改革の柱として、「組織構造改革」「アウトソーシング戦略」「地域内分権の推進」「受益と負担の改革」「人事・給与制度改革」に関する提案を実施した。</p>
コミュニティソーシャルワーカー	<p>一般的には、地域住民と地域福祉活動、行政サービスとの橋渡しを行う専門的知識を有する者をいう。本市においては、誰もが地域で安心して暮らし続けられるような地域づくりの実現を目指す安心生活応援プランにおいて、事業に関する企画立案や関係機関等との連絡調整を行うなど、当該プラン実施にあたっての中核的な人物をコミュニティソーシャルワーカーと称している。</p>
これからの地域福祉のあり方に関する検討会	<p>平成19年10月から、厚生労働省において、「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策」についての検討を行なったもの。</p> <p>本検討会において、地域における「新たな支え合い」として、公的な福祉サービスだけでは支えられない生活課題に対する「共助」の領域拡大・強化や行政の役割について提唱されている。</p>
さ 行	
災害時要援護者	<p>高齢者、障がい者、乳幼児、外国人、妊産婦といった、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとることに支援を要する方々のこと。</p>
在宅・長寿の我がまちづくりプラン	<p>高齢者を含むすべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域住民とそれぞれの事業分野を所管する市の職員が協働で検討を重ねたソフト・ハード両面でのまちづくり計画のこと。</p>
サロン「赤窯」	<p>高浜市指定有形民族文化財「塩焼瓦窯」があり、高浜市の郷土を紹介しながら、見学者との交流が楽しめる施設のこと。施設の運営は、高齢者のガイドボランティアが中心となって行っている。</p>

自助	自らの責任で、自らが行うこと。
社会福祉協議会	「社会福祉法」において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された民間の自主的な福祉活動の中核となる団体のこと。
社会福祉協議会発展・強化計画	高浜市社会福祉協議会が地域福祉の推進役として、住民、行政その他関係機関の期待に十分に答えられるよう、高浜社会福祉協議会のあるべき姿、理念や運営方針を明確にした上で、人材の育成や組織のあり方、財源の確保策など高浜市社会福祉協議会の発展・強化に向けた取組みを定めるもの。
障害者自立支援法	障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、それまでの支援費制度の課題を解決するため、平成18年4月から順次実施された法律のこと。主な見直しの内容として、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 身体・知的・精神といった障がい種別にかかわらず、必要とするサービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編 2. 障がいのある方々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供 3. サービスを利用する人々もサービスの利用料と所得に応じた負担を行なうとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行なうことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実 4. 就労支援を抜本的に強化 5. 支給決定の仕組みを透明化、明確化 などが挙げられる。
障害者地域生活支援施設「みんなの家」	障害者と地域住民との交流の場及び障害者の地域生活を体験する場を提供し、障害者と地域住民の相互理解を深めるとともに、障害者の地域での自立支援を促進することを目的として、平成16年4月に開設された施設のこと。
小規模多機能型居宅介護	平成18年4月の介護保険制度改正において設けられた、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活するための生活支援を目的とし、「通い」「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なく提供するサービスのこと。
シルバー人材センター	60歳以上の方が組織や経験を活かし、生きがいの充実や社会参加を希望する場合に、会員登録を行い、臨時的・短期的・その他軽易な仕事を提供する機関のこと。本市においては、地域福祉活動にも積極的に取り組んでおり、「独居高齢者等見守り推進事業」や「軽度生活援助事業」等を市からの受託により実施している。
全世代楽習館	ぴんしゃん塾・よっぴいきん塾による筋力強化の体操や回想法等の講座及びアクティビティ（趣味的創作活動）を通して、高齢者の老化予防・認知症予防を図っている施設のこと。
た 行	
高浜いちごプラザ	高浜市社会福祉協議会が、幼稚園の余裕教室を活用して設置した施設のこと。主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることやボランティアを活用して育児相談を行うなど子育てへの不安感の解消を図っている。

たかはま子ども市民憲章	市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月に策定されたもの。その内容については、幼い頃より、子どもの意見表明や参加の機会を保障し、自分の将来や地域の問題について感心を高め、将来の高浜を担う市民の育成が大切であるという考え方になっている。
高浜市高齢者権利擁護憲章	すべての高齢者が、社会のかけがいのない構成員として自立することができ、親身な介護その他の適切な支援を受けることができる権利を保障するため、 <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきと輝き安心して生活できる環境をととのえる ・ 長年培ってきた能力を十分に生かし、自立した日常生活を送れるよう支援する ・ 自分に合ったサービスを選択できるように、十分に情報を提供し、親切に案内する ・ 身につけた知恵と経験に学び、敬愛の念を持って接する ・ 住み慣れたまちでのびのびと暮らせるように、地域こぞって心を配るといった理念の実現に向けて市民が力を合わせて努力することを定めたもの(平成12年制定)
高浜市総合計画	高浜市の総合計画として、今後の社会情勢の変化を見据え、長期的・総合的な視点から、まちのあるべき姿や目標を定めるとともに、そこに至るための基本的な考え方を定めたもの。
宅老所	民間団体や市町村など多様な形態で運営されている小規模のデイサービス等を行う法定外の老人施設のこと。本市においては、市内5ヶ所の宅老所において、おおむね65歳以上で見守り等の必要がある方を一時的に預かり、一緒に話や食事をしたりすることにより、利用者の精神的サポートなどを実施している。施設の運営は、地域のボランティアの方々を中心となって行っており、より家庭に近いアットホームな雰囲気をつくりだしている。
地域型ボランティアセンター	第1次計画を通して根づいた、より地域に密着したボランティア活動を目指した「地域住民による、地域住民のための」ボランティアセンターのこと。
地域共生のまちづくり	地域住民同士の結束により、高齢者、障がい者、子どもたちをはじめ、すべての地域住民が互いに支え合いながら暮らすことのできるまちづくりを目指すこと。
地域計画	市の構造改革の一環として、小学校区ごとに設置された「まちづくり協議会」が策定する地域のまちづくりを推進していくための指針となる活動計画のこと。
地域内分権	市民に身近なサービス分野で、地域住民の連携により担うことが、より地域の発展につながるサービスについて、行政から地域へ権限や財源を移譲すること。
地域の福祉力	地域が多様性を受け入れ、活動を作り出し、地域のありようを構想していく力。
地域福祉活動計画	地域社会における福祉問題や課題を解決することを目標として、地域住民・民間団体の取り組む活動について、社会福祉協議会が中心となって策定する計画のこと。本市における第2次計画においては、社会福祉協議会が重点的に推進する取組みについて、別途「第2次地域福祉活動計画」として策定するのではなく、地域福祉計画に含める方法で作成している。

地域福祉計画	平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなる。地域福祉計画の策定は、各地方自治体が主体的に取り組むこととなっており（策定は努力義務）、地域住民の方々の意見を十分に反映させながら策定する計画であることから、地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になることが期待されている。
地域福祉圏域	地域福祉の範囲のこと。第1次計画では市全体をひとつの「地域福祉圏域」と設定したが、第2次計画においては、第1層（市全域）、第2層（小学校区）、第3層（町内会）に分け、地域福祉圏域を重層化し、それぞれの層に応じた地域福祉の推進を展開することとしている。
地域包括支援センター	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、介護予防のケアマネジメントや総合相談・支援といった包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年4月の介護保険制度改正において新たに設置された機関のこと。
地域密着型サービス	要介護高齢者等ができる限り、住み慣れた地域での生活が継続できるように、平成18年4月の介護保険制度改正において新たに創設されたサービス体系のこと。 具体的なサービス種別としては、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などがある。
地方自治法第2条第4項	「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならないこと」を定めたもの。
出前講座	住民の身近な場所や機会をとらえ、地域に出向いて開催する各種講座や学習会のこと。
DV（ドメスティック・バイオレンス）	夫やパートナーなど、親密な間柄にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力のこと。
な 行	
は 行	
バコハ	中・高校生等の健全育成の向上を目的とし、中・高校生自らの居場所として、気軽に集い、自主的に企画運営に参加できる施設のこと。 ※バコハとは「バンド、コンピューターができるハウス」の呼称
168人（ひろば）委員会	第1次地域福祉計画策定にあたり、高齢者や障がい者といった当事者や将来のまちづくりを担う子どもたちが参加した第一次地域福祉計画策定の推進母体のこと。168人（ひろば）委員会の活動の中から、地域の高齢者のちょっとした困りごとに対応する「ちょっこらや」や、障がい者の居場所づくりである「みんなの家」などが現在でも続いている。
福祉専門職	社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、ホームヘルパーといった福祉に携わる人材や、社会福祉協議会、学校、社会福祉施設、福祉サービス提供事業所といった福祉に関わる組織・機関のこと。
福祉の地域力	専門職や行政が地域に入り込み、地域に活かす力のこと。

「ふれあい・だんらん」特区	構造改革特別区域法により、市内に3か所整備されていた介護保険施設としての通所介護（デイサービス）事業所において、知的障がい者及び障がい児のデイサービスの受入れを可能とするため、「指定通所介護事業所等における知的障がい者及び障がい児の受入れ事業」（「みんなの居場所『ふれあい・だんらん』特区」）を実施したもの。
ボランティアコーディネーター	一般的には、ボランティアを行いたい人（団体）と、ボランティアを必要とする人（団体）間の調整を行う人のことをいう。
ボランティアセンター	ボランティアを求めるニーズの把握、ボランティアの確保と普及、社会資源開発など、ボランティア活動の活性化を図る推進機関のこと。
ボランティアひろばセンター	ボランティア活動を推進するために、平成16年9月に高浜市社会福祉協議会が、いきいき広場内に、誰もが気軽に立ち寄り、気軽に活動に参加し利用することができるセンターとして開設した施設のこと。（平成19年10月に高浜いちごプラザ内に移転）
ま 行	
まちづくり協議会	本市において、小学校区ごとに、各種団体や市民の方たちが協力して、住みやすい地域をつくるため、地域の課題を見つけて自分たちで、解決していくための組織として設けられたもの。行政においても、市民に身近なサービス分野で、地域住民の連携により担うことが、より地域の発展につながるサービスについては、地域へ権限と財源の移譲を行なっている。
まちづくり協議会 特派員	地域住民と行政がまちづくりの対等なパートナーとして地域の課題を解決し、及び地域の発展に向けた協働によるまちづくりを推進し、もって住民力及び職員力の向上を図るため、平成20年4月から実施。具体的には、市の職員で構成されるチーフ1名（管理職）を含む4名の特派員により、小学校区ごとにチームを編成し、まちづくり協議会への会合への出席や活動のサポートなどを行なっている。
未来志向研究プロジェクト調査・研究	本市において、高齢者と障がい者を対象とする「共生型サービス」や「総合的ケアマネジメント」の確立など、高齢者ケアと障がい者ケアの連携について、地域住民で構成する検討委員会において調査・研究を行ったもの。
民生・児童委員	市町村に配置される民間の奉仕者であり、社会奉仕の精神で、常に住民の立場に立って相談を受け、必要な援助を行い、地域の社会福祉がよりよい状態になるように活動を行う人。主に地域の中での援助を要する人の発見にあたり、福祉サービスの情報を提供したり、関係する行政機関の仕事への協力といった活動を行っている。（本市では、平成21年7月現在で、54名の民生・児童委員の方々により、一人暮らし高齢者宅への定期的な訪問による声かけ・見守り活動をはじめ、児童虐待の未然防止や子育て不安の解消など、様々な分野において、積極的な活動が行われている。）
みんなの家・おためし外泊支援事業	障害者地域生活支援施設「みんなの家」において、障がいのある方が「おためし外泊」を実施した場合にその事業に係った経費の一部を補助する事業のこと。
ものづくり工房「あかおにどん」	企業のOB高齢者や地域の職人の方たちが中心となったボランティアで運営している福祉用具・暮らしの道具コーナー、かわらコーナー、自由工作コーナーなど交流しながら、ものづくり体験が楽しめる場のこと。

や 行	
ら 行	
ライフステージ	人が誕生してから死に至るまでのさまざまな過程における生活史上の各段階のことで、幼児期、青年期などと表す。
リーディングプラン	第2次計画における、今後の地域福祉の取組みとして必要となるもの、特に重点的に進めるべき課題解決のしくみづくりのこと。
老人憩の家	市町村の地域において、高齢者に対する教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、心身の健康を図ることを目的とする施設のこと。(本市においては、市内に8ヶ所の老人憩の家が設置されている。)
わ 行	
ワークショップ	地域福祉においては、地域住民や行政など、立場が異なるものが、共通の目標に向かって、対等な立場で、意見を出し合うなど、創造的な議論や作業をするために集まる場、形式のことをいう。
ワンストップサービス	福祉サービスにおいては、サービスの利用を希望する人が、最初に訪れた窓口のみの相談や手続きで、必要なサービス利用までのプロセスが担保されるようなサービスの提供体制のことをいう。利用者にとっては、従来の行政サービスの典型と揶揄されるような窓口間のたらい回しといった手間が省けるなどのメリットがある。